

第 7 期草津市障害福祉計画
第 3 期草津市障害児福祉計画（案）

作品（絵）を挿入予定

令和 6 年〇月

草津市

<目次>

第1章：計画の概要

1. 位置づけ等.....
2. サービス等の体系.....
3. SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進.....
4. 成果目標と活動指標.....

第2章：計画の数値目標

1. 施設入所者の地域生活への移行.....
2. 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築.....
3. 地域生活支援体制の強化.....
4. 福祉施設から一般就労への移行等.....
5. 障害児支援の提供体制の整備等.....
6. 相談支援体制の充実・強化等.....
7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築.....
8. 日常生活を支えるサービスの確保等.....

第3章：サービスの見込量と確保策

1. 障害者総合支援法によるサービス.....
2. 児童福祉法によるサービス.....
3. 法定外のサービス.....

第4章：計画の推進

ページ
修正
中

資料編

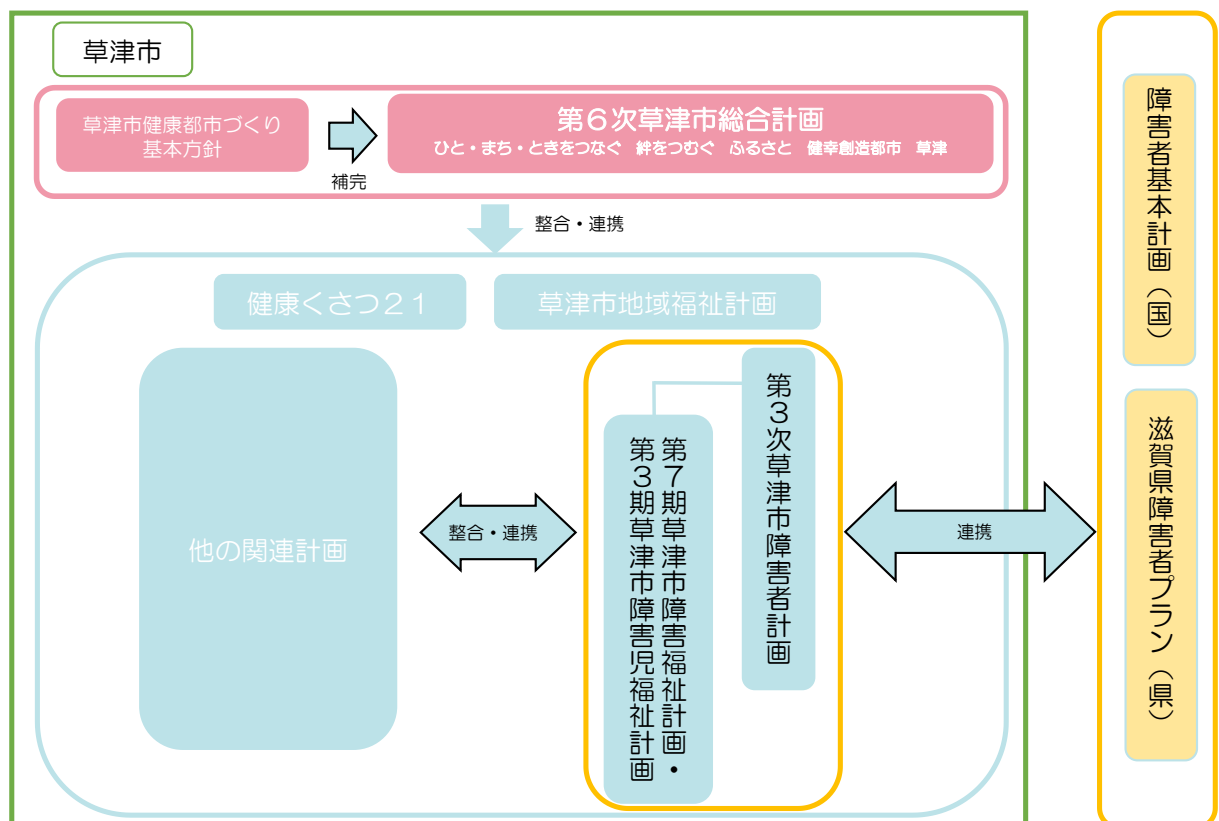
1 章：計画の概要

1. 位置づけ等

本計画は、6 年を 1 期として、障害福祉サービス等および障害児通所支援等の提供に係る数値目標とその確保策を示す計画です。

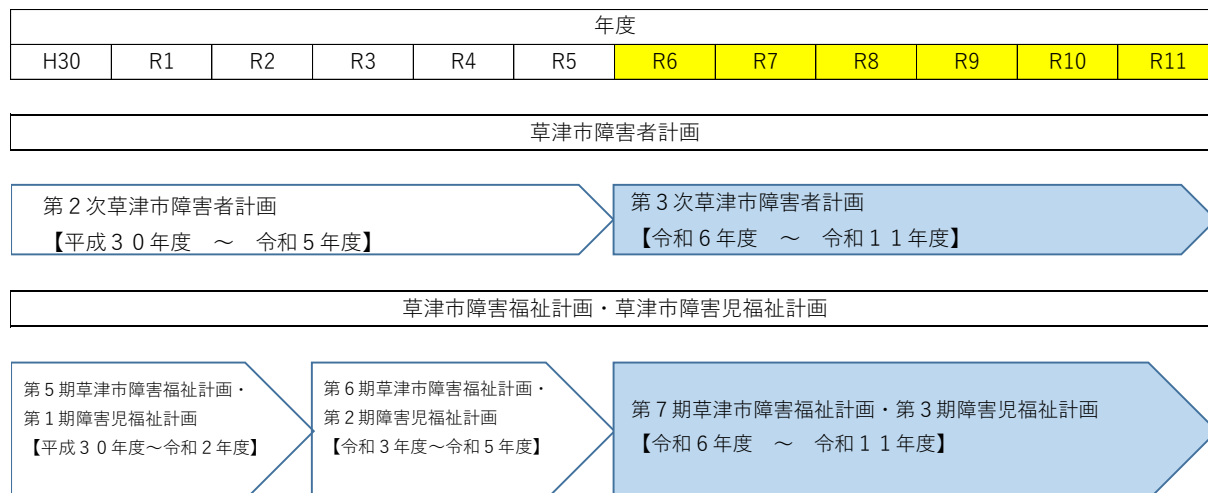
(1) 計画の位置づけ

- 「草津市障害福祉計画」は、本市における障害者施策の基本的な方向性や取組を示す「草津市障害者計画」のうち、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）第 88 条第 1 項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」であり、障害福祉サービス等の数値目標と具体的な確保策を示す計画です。
- 「草津市障害児福祉計画」は、児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、障害児通所支援等の数値目標と具体的な確保策を示す計画です。また、児童福祉法第 33 条の 20 第 6 項の規定に基づき、「草津市障害児福祉計画」は「草津市障害福祉計画」と一体のものとして策定します。



(2) 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和11年度までの6年間を期間とします。



※ 障害者福祉計画および障害児福祉計画は、障害者計画と同様の計画期間としますが、報酬改定・制度改正等の影響の有無を確認し、必要に応じて見直しを行います。

2. サービス等の体系

(1) 障害者総合支援法によるサービス

障害者総合支援法のサービスは、障害のある人の個々の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）およびサービス等利用計画案を踏まえ、個別に支給決定が行われる「自立支援給付（介護給付、訓練等給付、相談支援等）」と地域の実情に応じて市町村の創意工夫により実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。

(2) 児童福祉法によるサービス

児童福祉法のサービスは、障害のある子どもを対象とした施設・事業等のサービスとして、「障害児通所支援」「障害児相談支援」「障害児入所支援」があります。

(3) 法定外のサービス

法定外のサービスは、滋賀県独自の事業として、「社会的事業所」「滋賀型地域活動支援センター」といったサービスがあります。

<障害者総合支援法>

草津市

自立支援給付

介護給付

<訪問系サービス>

- 居宅介護（ホームヘルプ）
- 重度訪問介護
- 同行援護
- 行動援護
- 重度障害者等包括支援

<日中活動系サービス>

- 短期入所（ショートステイ）
- 療養介護
- 生活介護

<居住支援系サービス>

- 施設入所支援

訓練等給付

<日中活動系サービス>

- 自立訓練（機能訓練、生活訓練、宿泊型自立訓練）
- 就労移行支援
- 就労継続支援（A型、B型）
- 就労定着支援

<居住支援系サービス>

- 共同生活援助（グループホーム）
- 自立生活援助

自立支援医療

- 更生医療
- 育成医療
- 精神通院医療（実施主体は県）

補装具

相談支援

- 計画相談支援（サービス利用）
- 育成医療
- 精神通院医療（実施主体は県）

地域生活支援事業

【必須事業】

- 理解促進研修・啓発事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 日常生活用具給付等事業
- 移動支援事業
- 相談支援事業（障害者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、住宅入居等支援事業）
- 意思疎通支援事業（手話通訳者・要約筆記者派遣事業、手話通訳者設置事業）
- 自発的活動支援事業
- 成年後見制度法人後見支援事業
- 手話奉仕員養成研修事業
- 地域活動支援センター

【任意事業】

- ・訪問入浴サービス事業
- ・日中一時支援事業
- ・社会参加促進事業（障害者スポーツ大会事業、点字・声の広報等発行事業）等

支援

【県の地域生活支援事業】

- ・専門性の高い相談支援
- ・広域的な対応が必要な事業
- ・人材育成 等

滋賀県

<児童福祉法>

障害児通所支援

- 児童発達支援
- 医療型児童発達支援
- 放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援
- 居宅訪問型児童発達支援

障害児相談支援

障害児入所支援

- 福祉型障害児入所施設
- 医療型障害児入所施設

【法定外（県独自事業）】

- ・社会的事業所
- ・滋賀型地域活動支援センター

滋賀県

草津市

■障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画の関係表

第3次草津市障害者計画			第7期草津市障害福祉計画・第3期草津市障害児福祉計画
目標	施策	施策を構成する主な事業	対応するサービス等
1. すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる	1. 障害と障害のある人への理解の促進	障害者福祉推進事務	理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業
	2. 権利擁護と虐待の防止	成年後見制度利用支援事業 相談支援事業	成年後見制度利用支援事業 障害者相談支援事業
2. いのちと健康を守ることができる	3. 疾病等の予防と早期発見・早期対応	育児等健康支援事業	
	4. 精神保健対策の強化	障害者福祉センター管理運営事業	障害者相談支援事業
	5. 保健・医療の充実	地域相談支援給付事業	地域移行支援、地域定着支援
3. 安心して日常生活が出来る	6. 相談体制の強化	相談支援機能強化事業	基幹相談支援センター等機能強化事業
		地域相談支援給付事業	地域移行支援、地域定着支援
		障害者福祉センター管理運営事業	障害者相談支援事業
		地域生活支援事業	地域活動支援センター事業
		発達支援センター運営事業	障害児相談支援
	7. 日常生活支援の充実	訪問系サービス給付事業	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護
		日中活動系サービス給付事業	生活介護、療養介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、短期入所
		地域生活支援事業	日常生活用具給付事業、移動支援事業、訪問入浴サービス事業、
	8. 住まいの確保	居住系サービス給付事業	自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援
	9. 家族等への支援の充実	地域生活支援事業	日中一時支援事業
	10. 経済的負担の軽減	特別障害者手当等給付事業	
	11. 制度の維持と適正運用	福祉計画推進事業	福祉計画推進事業
4. とともに育ち、学び、遊び、輝ける	12. 発達支援の充実	発達支援センター運営事業	医療的ケア児等に対するコーディネーターの配置
		障害児通所給付事業	医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援
	13. 就学前教育・保育の充実	障害児通所給付事業	児童発達支援、保育所等訪問支援
	14. 学校教育の充実	特別支援教育推進事業	
	15. 放課後児童対策の充実	障害児通所給付事業	放課後等デイサービス
	16. 文化・スポーツ活動等の促進	社会参加促進事業	社会参加促進事業（障害者スポーツ大会事業）
	17. 就労支援と雇用環境整備の促進	日中活動系サービス給付事業	就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援、就労定着支援
5. 地域共生社会づくりが進んでいる	18. 情報受発信の充実	地域生活支援事業	意思疎通支援事業・手話奉仕員養成研修事業、日常生活用具給付事業、
		人にやさしい広報作成事業	社会参加促進事業（点字・声の広報等発行事業）
	19. 地域福祉活動の促進	孤立化防止対策事業	孤立化防止対策事業
	20. バリアフリー化の推進と移動の確保	バリアフリー基本構想推進事業	

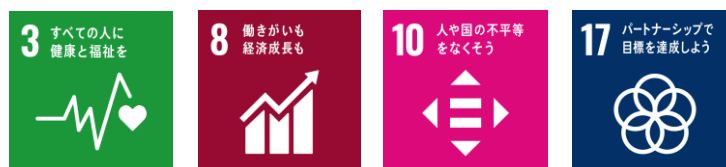
※「第3次草津市障害者計画」の施策を構成する事業のうち、サービスに関する事業のみ掲載しています。

3. S D G s（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進

S D G s（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。S D G s は 17 の目標・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを基本理念として掲げています。



本計画においても、地域における障害のある人を取り巻くサービス提供基盤の強化や人材の育成、社会参加の促進を行うことで、地域に暮らす誰もが互いを尊重し安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。



4. 成果目標と活動指標

障害のある人の地域生活への移行をはじめとする以下の8つの項目について、数値目標等を掲げて、その着実な推進・達成を図ります。

- 1 施設入所者の地域生活への移行
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活支援体制の充実
- 4 福祉施設から一般就労への移行等
- 5 障害児支援の提供体制の整備等
- 6 相談支援体制の充実・強化等
- 7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
- 8 日常生活を支えるサービスの確保等

基本指針で示された成果目標や市独自の成果目標と、それを達成するための障害福祉サービス等の活動指標の関係は次のページのとおりです。成果目標の設定については第2章で、また、それぞれの活動指標については第3章で、個別のサービス等の見込量を示すことと併せて設定しています。

成果目標 ➡ 第2章

1 施設入所者の地域生活への移行

- ・地域生活移行者の増加
- ・施設入所者の削減

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数
- ・精神病床における1年以上入院患者数

3 地域生活支援の充実

- ・地域生活支援拠点等の整備
- ・コーディネーターの配置・支援実績の運用状況の検証・検討
- ・強度行動障害を有する者のニーズ把握、支援体制の整備

4 福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行者数増加
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数の増加
- ・就労定着支援事業の利用者数の増加
- ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の増加

活動指標 ➡ 第3章

- 居宅介護の利用者数、利用時間数
- 重度訪問介護の利用者数、利用時間数
- 同行援護の利用者数、利用時間数
- 行動援護の利用者数、利用時間数
- 重度障害者等包括支援の利用者数、利用単位数
- 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用者数、利用日数
- 就労選択支援の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数
- 就労定着支援の利用者数
- 短期入所（福祉型、医療型）の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数
- 共同生活援助の利用者数
- 計画相談支援の利用者数
- 地域移行支援の利用者数
- 地域定着支援の利用者数
- 施設入所支援の利用者数

- 保健、医療・福祉関係者による協議の場の開催回数
- 保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加者数
- 保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数
- 精神障害者の地域移行支援の利用者数
- 精神障害者の地域定着支援の利用者数
- 精神障害者の共同生活援助の利用者数
- 精神障害者の自立生活援助の利用者数
- 精神障害者の自立訓練（生活訓練）

- 地域生活支援拠点等の設置箇所数
- コーディネーターの配置人数
- 地域生活支援拠点等における機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数

検 討 中

成果目標 ➡ 第2章

5 障害児支援の提供体制の整備等

- ・ 児童発達支援センターの設置
- ・ 障害児の地域社会への参加・包容の（インクルージョン）推進体制の構築
- ・ 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等の確保

活動指標 ➡ 第3章

- 発達障害者地域支援協議会の開催回数
- 発達障害者支援センターによる相談支援の件数
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発の件数
- ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数
- ペアレントメンターの人数
- ピアサポートの活動への参加人数
- 児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
- 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数
- 訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 障害児相談支援の利用児童数
- 医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

6 相談支援体制の充実・強化等

- ・ 基幹相談支援センターを設置
- ・ 協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等

- 基幹相談支援センターの設置
- 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数
- 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数
- 基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- ・ 各都道府県及び各市町村において、サービスの質向上のための体制を構築
- ・ 障害福祉サービス等に係る研修の活用
- ・ 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有
- ・ 指導監査結果の関係市町村との共有

- 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数
- 障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数
- 都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体との共有する体制の有無及びそれに基づく共有回数

8 日常生活を支えるサービスの確保等

検 討 中

検 討 中

第2章：計画の数値目標等

本市では、国の基本指針や、本市のサービス等の実績とこれまでの地域生活移行等の実績などを踏まえて、各項目の数値目標等を次のとおり設定します。

1. 施設入所者の地域生活への移行

【国の基本指針に定める目標値】

- ・ 令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行
- ・ 令和8年度末の施設入所者数を令和4年度末時点施設入所者数から5%以上削減

市の成果目標

- 令和4年度末時点において福祉施設に入所している者（以下「施設入所者」という。）のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、グループホームや一般住宅等に移行する者の数を見込み、そのうえで、令和8年度、令和11年度末における地域生活に移行する者の目標値を設定します。
- また、令和4年度末時点から令和11年度末までの施設入所者の削減に関する目標値を設定します。

項目	数値	内容
令和4年度末時点の入所者数（A）	43 人	○ 令和4年度末の施設入所者数
退所者数（B）	3 人	令和8年度末時点の施設入所からグループホーム等へ移行した者等の数
退所者数（B'）	3 人	令和11年度末時点の施設入所からグループホーム等へ移行した者等の数
新規入所者数（C）	0 人	令和8年度末時点のグループホーム等での対応が困難な者等の数
新規入所者数（C'）	0 人	令和11年度末時点のグループホーム等での対応が困難な者等の数
令和8年度入所者数（D） ＝（A－B＋C）	40 人	令和8年度末時点の利用人員
令和11年度入所者数（D'） ＝（D－B'＋C'）	37 人	令和11年度末時点の利用人員
【目標値】令和8年度 地域生活移行者数（E）＝（B）	3 人 6.98 %	○ 施設入所からグループホーム等へ移行した者の数 （割合については地域生活移行者数（E）を入所者数（A）で除したもの）
【目標値】令和8年度 削減見込（A－D）	3 人 6.98 %	○ 差引減少見込み数（割合については削減見込人数を入所者数（A）で除したもの）
【目標値】令和11年度 地域生活移行者数（E'）＝（B'）	3 人 7.50 %	○ 施設入所からグループホーム等へ移行した者の数（令和8年度数値から積算） （割合については地域生活移行者数（E'）を入所者数（D）で除したもの）
【目標値】令和11年度 削減見込（D－D'）	3 人 7.50 %	○ 差引減少見込み数（割合については削減見込人数を入所者数（D）で除したもの）（令和8年度数値から積算）

＜考え方＞

- ・ 地域生活への移行に関して、その対象者を県内施設において長期の入所が常態化している者とするため、第1～6期計画と同様に、県外施設やむれやま荘等の（旧）身体障害者更生施設に入所している者は含んでいません。したがって、令和4年度末時点の対象施設の入所者数43人を基に、目標値を設定しています。
- ・ 国の基本指針を踏まえ、地域生活移行者数については、施設入所者の高齢化や障害の重度化等の理由により厳しい状況であるため、3人（6.98%）を目標とします。また、施設入所者の削減については、3人（7.5%）を目指します。

2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【国の基本指針に定める目標値】

- ・ 精神障害者の精神病床から退院後 1 年以内の地域における平均生活日数：325.3 日以上
- ・ 精神病床における 1 年以上入院患者数
- ・ 精神病床における早期退院率：3 か月後 68.9 %以上、6 か月後 84.5 %以上、
1 年後 91.0 %以上

県の成果目標

- 精神障害のある人の地域生活を支える環境を整備するため、入院中の精神障害者の退院に関する目標値においては、国の基本指針に沿って滋賀県が設定するものとされています。

市の成果目標

- 精神障害のある人の地域生活への移行を着実に推進するための目標は、滋賀県の目標に沿うものとします。

3. 地域生活支援体制の充実

【国の基本指針に定める目標値】

- ・ 各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこと
- ・ 強度行動障害を有する者に関し、各市町村または圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること

市の成果目標

- 障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、一人暮らしやグループホームへの入居等の体験の機会や場の提供、ショートステイの利便性・対応力の向上等による緊急時の受入体制の確保、基幹相談支援センターの設置等、地域のニーズに則した機能を有する地域生活支援拠点を整備し、その機能強化を図ります。また、それらに付随するショートステイや共同生活援助といった施設整備等の促進を図ります。さらに、市の独自事業として、高齢者と障害のある人で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう孤立化防止対策事業を行います。

① 障害のある人が安心して暮らせる地域の体制づくり（面的整備型）

- ・ 当市の地域生活支援拠点に必要な機能を既存施設や事業者等が分担して担い、個々の機能の有機的な連携により効果的な支援が確保されるよう面的整備型にて地域生活支援拠点を整備します。
- ・ 地域生活支援拠点の必要な機能については湖南福祉圏域をはじめ、草津市障害児（者）自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて障害のある人のニーズを総合的に捉え、機能強化を図ります。
- ・ 強度行動障害については、多職種連携の強化を図り地域での課題、支援体制に関する検討を進めてまいります。

項目	数値	内容
【目標】 令和8年度末における地域生活支援拠点設置箇所数		湖南圏域で調整中
【目標】 令和11年度末における地域生活支援拠点設置箇所数		
【目標値】 地域生活支援拠点にかかる運用状況の検証及び検討の会議回数		
【目標値】 地域生活支援拠点にかかる運用状況の検証及び検討の会議回数		
【目標値】（新規） 強度行動障害にかかる支援体制の構築にかかる検討の会議回数	2回	○ 令和8年度において強度行動障害にかかる支援体制の構築にかかる検討の会議回数
【目標値】（新規） 強度行動障害にかかる支援体制の構築にかかる検討の会議回数	2回	○ 令和11年度において強度行動障害にかかる支援体制の構築にかかる検討の会議回数

4. 福祉施設から一般就労への移行等

【国の基本指針に定める目標値】

- ・一般就労への移行者数：令和3年度実績の1.28倍以上
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上
- ・就労定着支援事業の利用者数：令和3年度末実績の1.41倍以上
- ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上

市の成果目標

- 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。）を通じて、令和8年度、令和11年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定します。また、当該目標値を達成するため、就労移行支援事業、就労継続支援A型及び就労継続支援B型の利用者数および事業所ごとの就労移行率に係る目標値を設定します。さらに、障害のある人の就労定着も重要であることから、就労移行支援事業等の利用を経て一般就労へ移行した障害のある人が就労の継続を図るために利用する就労定着支援事業の利用者数や事業所の就労定着率の目標値を設定します。

① 福祉施設利用者の一般就労への移行

項目	数値	内容
令和3年度の一般就労移行者数（A）	24 人	○ 令和4年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 令和8年度の一般就労移行者数（B）	31 人 130 %	○ 令和8年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数（割合については一般就労移行者数（B）を（A）で除したものの）
【目標値】 令和11年度の一般就労移行者数（B'）	40 人 130 %	○ 令和11年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数（割合については一般就労移行者数（B'）を（B）で除したものの）

②就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上

③就労定着支援事業の利用者数：令和3年度末実績の1.41倍 以上

項目	数値	内容
令和3年度末の就労定着支援事業の利用者数（A）	23 人	○ 令和3年度末の就労定着支援事業の利用者数
【目標値】 令和8年度の一般就労移行者数（B）	33 人 144 %	○ 令和8年度において就労定着支援事業の利用者数（割合については就労定着支援事業の利用者数（B）を（A）で除したものの）
【目標値】 令和11年度の一般就労移行者数（B'）	47 人 143 %	○ 令和11年度において就労定着支援事業の利用者数（割合については就労定着支援事業の利用者数（B'）を（B）で除したものの）

④就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上

5. 障害児支援の提供体制の整備等

【国の基本指針に定める目標値】

- ・ 児童発達支援センターの設置：各市町村又は各圏域に 1 か 所以上
- ・ 全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容の（インクルージョン）推進体制の構築
- ・ 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等：各市町村又は圏域に 1 か所以上

市の成果目標

- 障害のある子どもを対象とするサービス提供体制等の整備について、以下のとおり目標値を設定します。

① 児童発達支援センターの設置：各市町村又は各圏域に 1 か 所以上

項目	数量	内容
児童発達支援センターの設置 1 箇所以上	1 箇所	令和 8 年度末時点の児童発達支援センターの数
児童発達支援センターの設置 1 箇所以上	1 箇所	令和11年度末時点の児童発達支援センターの数

② 全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容の（インクルージョン）推進体制の構築

項目	数量	内容
保育所等訪問支援の事業所数	6 箇所	令和 8 年度末時点の保育所等訪問支援事業所の数
保育所等訪問支援の事業所数	7 箇所	令和 1 1 年度末時点の保育所等訪問支援事業所の数

③ 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等：各市町村又は圏域に 1 か所以上

項目	数量	内容
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所 1 箇所以上	1 箇所	令和 8 年度末時点の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所 1 箇所以上	1 箇所	令和 1 1 年度末時点の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数

項目	数量	内容
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所 1 箇所以上	3 箇所	令和 8 年度末時点の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所 1 箇所以上	4 箇所	令和 1 1 年度末時点の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数

※ 目標①、③については、既に設置済みであることから記載内容調整中

6. 相談支援体制の充実・強化等

【国の基本指針に定める目標値】

- ・各市町村において、基幹相談支援センターを設置等
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等

市の成果目標

- 相談支援体制の充実・強化を図るために、基幹相談支援センターが市内相談支援事業所に対して行う専門的な指導・助言件数や市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催回数などの目標値を設定します。また、市内相談支援事業所の件数や計画相談支援利用者数、自立支援協議会の開催件数の目標を設定します。

① 各市町村において、基幹相談支援センターを設置等

内容	数値	内容
【目標値】 基幹相談支援センターの設置	1 箇所	○令和8年度における基幹相談支援センターの設置数
【目標値】 基幹相談支援センターの設置	1 箇所	○令和11年度における基幹相談支援センターの設置数

② 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数

内容	数値	内容
検 討 中		

③ 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数

内容	数値	内容
【目標値】 令和8年度人材育成のための研修開催回数	2 回	○令和8年度における市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催件数
【目標値】 令和11年度人材育成のための研修開催回数	2 回	○令和11年度における市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催件数

④ 基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数

内容	数値	内容
検 討 中		

⑤ 協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等

検 討 中		
-------	--	--

※ 目標①、③については、既に設置済みであることから記載内容調整中

7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

【国の基本指針に定める目標値】

- ・ 令和5年度末までに都道府県及び市町村において障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築する

市の成果目標

- 障害福祉サービス等の質を向上させるための体制構築を目指し、障害福祉サービス等に係る研修の活用、障害者自立支援支払等システムによる審査結果の共有、指導監査結果の関係市町との共有の目標を設定し、職員および関係者の資質向上に努めます。

検 討 中

8. 日常生活を支えるサービスの確保等

市の成果目標

- 第3次草津市障害者計画に掲げる施策の中で重点的に取り組むことについて、以下のとおり行います。

① 障害のある人が安心して生活できるよう、障害者理解と権利擁護、虐待防止の推進

検 討 中

② 精神障害者の自立に向けた取組の推進

検 討 中

③ 地域のニーズに即した地域生活支援拠点の整備・充実

検 討 中

④ 医療的ケアの必要な子どもへの支援の充実

検 討 中

⑤ 防災等における支援体制の構築

検 討 中

第3章：サービスの見込量と確保方策

1. 障害者総合支援法によるサービス

サービスの見込量と確保方策については、特別支援学校卒業後の進路希望や過年度の実績などを踏まえて設定します。

なお、見込量については、計画期間中においても、社会情勢の変化等によって、必要に応じ、見直しを行います。

(1) 自立支援給付

ア. 訪問系サービス

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護		所管課	障害福祉課
事業内容	介護が必要な人に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を行います。		

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全体	時 間 数/月	計画値	6,208	6,750	7,340	11,360	12,248	13,212	14,259	15,397	16,635
		実績値	7,375	9,512	10,393						
		達成率	119%	141%	133%						
	利 用 者数	計画値	383	408	434	430	449	470	492	514	538
		実績値	388	392	412						
居宅 介護	時 間 数/月	計画値	4,162	4,579	5,037	5,946	6,184	6,431	6,688	6,956	7,234
		実績値	4,828	5,198	5,717						
		達成率	116%	114%	114%						
	利 用 者数	計画値	309	328	348	330	343	357	371	386	401
		実績値	308	305	317						
重度 訪問 介護	時 間 数/月	計画値	836	887	941	3,243	3,343	3,443	3,543	3,643	3,743
		実績値	1,225	2,857	3,143						
		達成率	146%	322%	334%						
	利 用 者数	計画値	13	14	15	25	27	29	31	33	35
		実績値	15	20	23						

(次ページに続く)

指標			第6期			第7期					
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込値)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
行動 援護	時 間 数/月	計画値	834	885	939	1,210	1,248	1,286	1,324	1,362	1,400
		実績値	1,028	1,108	1,174						
		達成率	123%	125%	125%						
	利 用 者数	計画値	40	43	46	49	52	55	58	62	65
		実績値	42	43	46						
同行 援護	時 間 数/月	計画値	376	414	456	374	389	404	419	434	449
		実績値	294	349	359						
		達成率	110%	111%	107%						
	利 用 者数	計画値	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		実績値	23	24	25						

※ 重度障害者等包括支援は実績がありません。

【現状の分析と今後の課題】

- 訪問系サービス全体としては、利用者数および利用時間数も毎年増加しています。増加の理由としては、訪問系サービスは日常生活全般にわたる援助ということもあり、障害のある人の数の増加と比例し、利用のニーズが増加する傾向があることが考えられます。また、重度訪問介護の利用が著しく増加しており、国が示す地域移行の方針から重度障害者が地域で生活するために長時間の支援が必要であり、今後も増加する傾向と考えられます。今後も利用者のニーズに合ったサービスの提供を行うことが出来るようなサービス利用計画の作成、また、社会資源の確保に努める必要があります。

【見込量確保のための方策】

- 今後も障害のある人の増加や重度の障害がある方を地域で支援することに伴い、サービス量の増加が見込まれるので、障害のある人のニーズに合ったサービスを提供できるよう、適切なサービス利用計画の作成、また、十分なサービスの量が提供できるよう、多様な事業者の参入を促進し、社会資源の確保に努めます。

イ. 日中活動系サービス

(1)生活介護	所管課	障害福祉課
事業内容	常に介護が必要な人に対し、施設において入浴や排せつ、食事の介護や創作活動などの機会を提供します。(※重症心身障害者通所施設を通園タイプとし、それ以外の通所施設を創作タイプとします。)	

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	4,142 (235)	4,391 (249)	4,655 (264)	4,653 (222)	4,885 (232)	5,129 (244)	5,386 (257)	5,655 (269)	5,938 (283)
	実績値	4,141 (103)	4,220 (79)	4,431 (211)						
	達成率	100%	96%	95%						
利用者数	計画値	217 (9)	226 (9)	236 (10)	245 (9)	255 (10)	265 (10)	276 (11)	287 (11)	299 (12)
	実績値	222	227	238						
	通園タイプ 利用者数	29(5)	34(5)	38(4)	41(3)	45(4)	49(4)	53(4)	58(5)	63(5)

※（ ）内は新規利用の方の数値を表しています。

【現状の分析と今後の課題】

- 生活介護は、重度障害のある人にとっての日中の活動の場としてニーズが高いサービスであり、特別支援学校卒業生等の進路希望も多いことから、令和2年4月に生活介護事業所「かなえ」を開所しましたが、年々増加する利用希望者に対応する通園タイプの重症心身障害者通所施設、創作タイプの生活介護事業所のどちらについても社会資源が不足していることが課題となっています。また、強度行動障害がある人の日中活動の場も不足している状況となっています。

【見込量確保のための方策】

- 湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、新たな事業所の整備や増築等の促進を図るとともに、地域の現状やニーズ等を把握しながら、サービスの提供体制を確保し、事業所の安定的な運営を支援する方策について検討します。

(2)療養介護	所管課	障害福祉課
---------	-----	-------

事業内容	医療の必要な障害のある人で常に介護が必要な人に対し、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をを行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標	第6期				第7期					
	令和3年度		令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	480	510	540	570	600	630	660	690	720
	実績値	423	486	530						
	達成率	104%	100%	104%						
利用者数	計画値	16	17	18	18	19	20	21	22	23
	実績値	14	16	17						

【現状の分析と今後の課題】

- 療養介護は、病院等の施設において医療的ケアに加え常時介護を要する重症心身障害者が利用しているサービスであり、サービス提供事業所が県内に少ない状況です。家族が高齢になっても在宅での生活を支援しているケースが多く、突発的に利用が必要となる場合があります。

【見込量確保のための方策】

- 療養介護利用希望の待機者は、本市だけでなく県内で発生している状況であるため、定期的に待機者の状況を把握することで、サービス提供事業所に空きが出た際にスムーズに調整ができるように努めます。また、在宅で生活が困難になる前に適切な支援を受けることができるよう情報提供を適宜行います。

(3)就労継続支援A型	所管課	障害福祉課
-------------	-----	-------

事業内容	企業等で働くこと(一般就労)が困難な人に対し、雇用契約を結んだ上で就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	1,312	1,440	1,568	1,696	1,824	1,952	2,080	2,208	2,336
	実績値	1,246	1,407	1,604						
	達成率	95%	98%	102%						
利用者数	計画値	82	90	98	106	114	122	130	138	146
	実績値	76	85	95						

【現状の分析と今後の課題】

- 就労継続支援A型は、市内のサービス提供事業所は3箇所となり、また近隣市に新たな事業所が開所され利用者が増加しており、今後も増加する見込みです。

【見込量確保のための方策】

- 湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や定員増等を促進すること等によりサービス量の確保を図ります。また、希望する人がサービスを受けられるよう、市外のサービス提供事業所を含めサービスの調整を行います。

(4)就労継続支援B型	所管課	障害福祉課
-------------	-----	-------

事業内容	企業等で働くこと(一般就労)が困難な人に対し、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	4,995 (449)	5,130 (135)	5,265 (135)	7,180 (532)	7,754 (574)	8,375 (621)	8,375 (621)	9,045 (723)	10,550 (782)
	実績値	5,560 (625)	6,156 (596)	6,648 (492)						
	達成率	111%	120%	126%						
利用者数	計画値	333 (9)	342 (9)	351 (9)	453 (28)	482 (29)	513 (31)	547 (34)	582 (35)	620 (38)
	実績値	358 (34)	399 (54)	425 (26)						

※（ ）内は新規利用の方の数値を表しています。

【現状の分析と今後の課題】

- 就労継続支援B型は、障害のある人にとっての就労の場としてニーズが高く、特別支援学校卒業生や一般就労が困難な新規通所者の利用希望者が増えており、また、近隣市に新たな事業所が開所されていることから、利用者が増加しています。

【見込量確保のための方策】

- 特別支援学校の卒業生や日中活動の場が確保されていない障害のある人のニーズが高く、社会参加や生産活動の機会づくりとしての機能、一般就労を目指すための訓練の場として、今後も利用者数の伸びが見込まれます。湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や増築等を促進すること等によりサービス量の確保を図るとともに、質の維持・向上に努めます。

(5)就労移行支援	所管課	障害福祉課
-----------	-----	-------

事業内容	企業等で働くこと(一般就労)を希望する人に対し、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	610	630	650	1,140	1,290	1,460	1,650	1,860	2,100
	実績値	705	875	1,010						
	達成率	116%	139%	144%						
利用者数	計画値	61	63	65	114	129	146	165	186	210
	実績値	75	89	101						

【現状の分析と今後の課題】

- 就労移行支援は、利用期間が2年間と定められており、利用者は期間終了後、一般就労や就労継続支援等に移行します。事業所の増加により、新規利用の利用者が増加しています。

【見込量確保のための方策】

- 湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や定員増等を促進すること等によりサービス量の確保を図ります。

(6)就労定着支援	所管課	障害福祉課
-----------	-----	-------

事業内容	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害のある人で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害のある人の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	計画値	48	58	68	21	22	23	24	25	26
	実績値	23	20	20						
利用者の就労定着率	計画値	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%
	実績値	48%	34%	29%						

【現状の分析と今後の課題】

- 平成30年度より新たに創設されたサービスであり、一般就労に移行した方を支えるサービスとして利用希望者は増加しています。しかしながら、事業所が少ないという課題があります。

【見込量確保のための方策】

- 今後も一般就労移行者の就労の継続を図るため、サービス提供事業所と連携し、さらなるサービスの利用促進および就労定着支援事業所における就労定着率の増加を図ります。

(7) 自立訓練(機能訓練)	所管課	障害福祉課
----------------	-----	-------

事業内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において身体機能の向上のために必要な訓練を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	16	24	32	46	46	46	46	46	46
	実績値	61	88	43						
	達成率	381%	367%	134%						
利用者数	計画値	2	3	4	4	4	4	4	4	4
	実績値	4	9	4						

【現状の分析と今後の課題】

- 機能訓練は、身体的リハビリテーションが必要となった方に一定期間の支援を行うものであり、サービスの必要な方が一定数見込まれます。

【見込量確保のための方策】

- 訓練を必要とする人が必要量のサービスを受けられるよう、市外のサービス提供事業所を含めサービスの調整を行います。

(8) 自立訓練(生活訓練)	所管課	障害福祉課
----------------	-----	-------

事業内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	260	260	260	345	360	375	390	405	420
	実績値	227	304	322						
	達成率	87%	117%	124%						
利用者数	計画値	26	26	26	23	24	25	26	27	28
	実績値	20	21	22						

【現状の分析と今後の課題】

- 生活訓練は、就労移行支援事業と組み合わせた利用がされていることに加え、国の活動指針で精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に当該サービスが明記されるなど将来的に利用の増加が見込まれています。しかしながら、事業所が現時点で増加していないので大幅な利用が見込める状況ではありません。

【見込量確保のための方策】

- 訓練を必要とする人が必要量のサービスを受けられるよう、市外のサービス提供事業所を含めサービスの調整を行います。

(9)短期入所(ショートステイ)	所管課	障害福祉課
------------------	-----	-------

事業内容	介護を行う人の疾病等の理由により短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設等において必要な介護等の支援を行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込値)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
日数／月	計画値	301	311	321	306	315	324	333	342	351
	実績値	285	234	269						
	達成率	95%	75%	84%						
利用者数	計画値	135	142	150	102	105	108	111	114	117
	実績値	96	65	99						

【現状の分析と今後の課題】

- 短期入所は、自宅で介護する人が病気の場合などに利用するサービスですが、地域生活へ向けての事前準備のための特別支援学校在学中の生徒の体験、家族のレスパイト、本人の地域生活疲れや健康管理・維持などの利用ニーズが非常に高いものの、湖南福祉圏域内のサービス提供事業所が少ない状況です。しかし、近年ではグループホーム併設型や共生型の短期入所先が増えてきているため、利用の増加が見込めます。

【見込量確保のための方策】

- 今後も、特別支援学校在学中の生徒の新規利用が見込まれ、利用者は毎年増加していくものと考えられることから、湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、新規事業所立ち上げの促進を図り、サービス量の確保に努めます。

ウ. 居住支援系サービス

(1) 自立生活援助	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害のある人で一人暮らしを希望する人に対し、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	計画値	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	実績値	4	3	3						

【現状の分析と今後の課題】

○平成30年度より新たに創設されたサービスであり、事業所が少ないこともあって利用の増加は見込めません。しかしながら、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に伴い、サービスの利用希望が増加する可能性はあります。

【見込量確保のための方策】

○障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしを希望する障害のある人について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、今後もサービス提供事業所との連携強化を図り、さらなるサービスの利用促進を図ります。

(2) 共同生活援助(グループホーム)	所管課	障害福祉課
---------------------	-----	-------

事業内容	障害のある人に対し、地域の共同生活の場で入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
共同生活援助	月数 ／年	計画値	1,027	1,089	1,155	1,654	1,840	1,990	2,140	2,290	2,440
		実績値	1,029	1,419	1,504						
	利用者数	計画値	110	118	127	164	174	184	194	204	214
		実績値	107	144	154						
		達成率	97%	122%	121%						

【現状の分析と今後の課題】

- グループホームの整備促進のため市独自の補助制度を実施しています。グループホームは、地域生活の場としてのニーズが高く、近年では施設が増加しているため、利用者も増加しています。しかし、利用希望者に比べて社会資源が少ない状況は継続しており、社会資源が充実すると利用者がさらに増加する見込みです。

【見込量確保のための方策】

- 自立した生活の訓練としてニーズが高いことに加え、施設入所者や長期入院者の地域生活への移行を促進するためにも、更なる需用が見込まれます。今後も引き続き湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、グループホームの利用希望や利用実態等を把握し、市が独自でグループホームに特化した施設整備補助制度を設け、整備促進を図ります。また、重度障害のある人に対応したグループホームの整備促進のため、湖南地域障害児・者サービス調整会議等において対応策の検討を進めます。

(3)施設入所支援	所管課	障害福祉課
-----------	-----	-------

事業内容	介護が必要な人や通所が困難な人で、生活介護や自立訓練等のサービスを利用して いる人に対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込値)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
月数／年	計画値	660 (12)	660 (12)	649 (11)	745	745	735	735	735	725
	実績値	738 (10)	748 (5)	745 (4)						
利用者数	計画値	61 (1)	61 (1)	60 (0)	64	64	63	63	63	62
	実績値	62	65	64						
	達成数	-1	-4	-4						

※（ ）内は新規利用の方の数値を表しています。

※達成数は、計画値に対する削減数となっています。

※利用者数は、県外施設や入所期間が有期である施設に入所している人も含まれています。

【現状の分析と今後の課題】

- 施設入所支援は、重度障害のある人の主に夜間における日常生活上の支援の場としてニーズが高いサービスです。現状は、重度障害のある方に対して受け入れ可能なグループホームが設立された事により、施設入所以外の選択肢が増加しました。しかし、グループホームで受け止めができない方については、施設入所支援を利用する必要があります。施設から地域への移行を進めるため入所者は減少する予定ですが、リハビリテーションを目的にサービスを利用する方も一定数見込まれます。

【見込量確保のための方策】

- 施設入所からグループホーム等への地域移行を進めます。また、地域での生活が困難となった人がサービスを受けられるよう、グループホームの整備促進を図るとともに、市外、県外のサービス提供事業所を含めサービスの調整を行います。

エ. 相談支援サービス

(1) 計画相談支援	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	障害福祉サービスおよび地域相談支援を利用するすべての障害者を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	計画値	876	915	964	1,137	1,217	1,302	1,393	1,490	1,595
	実績値	890	993	1,063						
	達成率	102%	109%	110%						
箇所数 (市内)	計画値	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	実績値	14	15	15						

【現状の分析と今後の課題】

- 計画相談支援は、圏域を含めて市内の相談体制はニーズに対して不足している状態にはあるものの、市独自の補助を実施することで新規事業所が開設されている状況です。しかし、相談員の育成や相談支援専門員の確保が難しい状況であるため、少人数の事業所は休止や廃止となってしまう場合もあります。

【見込量確保のための方策】

- 令和5年度より基幹相談支援センターを設置して、事業所へ訪問を実施しています。このことにより、事業所の課題を抽出し、相談員の育成および運営の支援を行っています。また、特定相談支援事業所補助金により、特定相談支援事業所への補助強化や計画を自身で作成するセルフプランの削減を図るとともに、自立支援協議会の相談部会等において、特定相談支援事業所の現状やニーズの把握に努め、サービスの向上を図ります。

(2) 地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)	所管課	障害福祉課
---------------------------	-----	-------

事業内容	○【地域移行支援】 障害者支援施設等の入所者または精神科病院に入院中の人を対象とし、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行います。 ○【地域定着支援】 退所後・退院後の地域生活を支援するため、居宅において単身で生活している障害のある人、家族の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害のある人を対象とし、常時連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に対する相談や支援を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域移行支援	利用者数	計画値	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		実績値	0	0	0						
		達成率	0%	0%	0%						
	箇所数 (市内)	計画値	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		実績値	3	0	0						
地域定着支援	利用者数	計画値	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		実績値	0	0	0						
		達成率	0%	0%	0%						
	箇所数 (市内)	計画値	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		実績値	3	0	0						

【現状の分析と今後の課題】

○障害者支援施設等または精神科病院から地域における生活に移行し、その後安定した生活を送るためには、その活動に関する相談等のサポートが必須であることから、施設・医療機関や相談支援事業所、サービス提供事業所と連携を図りながら、支援を必要とする対象者に対して、適切にサービスを提供することが求められています。しかしながら、サービスを提供できる事業所が少なく、社会資源がないことが課題です。

【見込量確保のための方策】

○ 施設入所者、入院中の精神障害のある人の地域移行を促進するため、市、病院、サービス提供事業所等の関係機関のさらなる連携強化により、利用促進を図るとともに、事業所の開設などの社会資源の確保に努めます。

(2) 地域生活支援事業

ア. 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業

(1) 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業	所管課	障害福祉課
事業内容	理解促進研修・啓発事業として、障害のある人が日常生活や社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害のある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。また、自発的活動支援事業として障害のある人やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。	

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
理解促進 研修・啓発 事業	実施 数	計画値	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		実績値	2	2	2						
		達成率	67%	67%	67%						
自発的活動 支援事業	団体 数	計画値	9	9	9	8	8	8	8	8	8
		実績値	8	8	8						
		達成率	89%	89%	89%						

【現状の分析と今後の課題】

- 理解促進研修・啓発事業では、草津市障害児（者）自立支援協議会との共催や精神障害者家族会への委託による講演会を開催するとともに、広報紙やホームページに記事を掲載するなどし、障害者理解の啓発を行っています。また、自発的活動支援事業では、障害者団体の活動を支援するための補助を行っています。

【見込量確保のための方策】

- 引き続き、草津市障害児（者）自立支援協議会との共催や精神障害者家族会への委託による講演会を開催するとともに、広報紙やホームページに記事を掲載するなどし、障害者理解の啓発を行います。また、団体が自発的に行う活動を支援します。

(2) 孤立化防止対策事業	所管課	障害福祉課
---------------	-----	-------

事業内容	高齢の人と障害のある人で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう孤立化防止対策事業を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込値)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
孤立化 防止対策 事業	訪 問 件数	計画値	29	32	35	17	18	19	20	21	22
		実績値	16(1)	21(5)	16(0)						
		達成率	55%	66%	46%						

※（ ）内は新規件数となっています。

【現状の分析と今後の課題】

- 障害のある人とその家族など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図るとともに、孤立化防止対策事業を障害者団体に委託し、障害者世帯の調査や養護者等のサロンを実施しています。しかし、孤立が疑われる世帯を抽出する方法と訪問を拒否されている世帯へのアプローチ方法が課題となっています。

【見込量確保のための方策】

- 孤立化防止対策事業として、孤立化が懸念される障害のある人のいる世帯の調査・意向確認を行い、相談や必要なサービスにつなげる等の支援をするとともに、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図ります。

イ. 相談支援事業

障害者相談支援事業、 基幹相談支援センター機能強化事業、	所管課	障害福祉課
事業内容	○【障害者相談支援事業】 障害のある人が障害の種別にかかわらず、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害のある人とその家族、関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言および支援を行うとともに、相談支援にかかる関係機関との連絡調整、地域連携システム(ネットワーク)を構築するための会議を開催し、障害のある人の自立と地域生活を支援します。 ○【基幹相談支援センター機能強化事業】 他の相談支援事業者や関係機関に対する指導および助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応ならびに地域自立支援協議会を中心とした関係機関の連携強化と支援体制の整備推進を実施します。	

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込値)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
障害者 相談支援 事業	実施箇所数	計画値	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2						
		達成率	100%	100%	100%						
	相談件数	計画値	30,730	31,037	31,347	25,991	26,771	27,574	28,401	29,253	30,131
		実績値	23,796	24,499	25,234						
		達成率	89%	81%	78%						
基幹 相談支援 センター 機能強化 事業	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1						
		達成率	100%	100%	100%						
	指導・ 助言件数	計画値	120	240	240	303	315	327	340	354	368
		実績値	302	279	291						
	人材育成研修 開催回数	計画値	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2						
地域 自立支援 協議会	実施箇所数	計画値	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2						
		達成率	100%	100%	100%						
	開催回数	計画値	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		実績値	10	14	10						

【現状の分析と今後の課題】

- 障害者相談支援事業は、市立障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」に委託して実施しています。今後も地域の実情に応じて適切な相談支援が実施できる体制の構築や、相談支援機能の強化を図り、障害者の自立と地域生活を支援します。
- 地域自立支援協議会は、市では草津市障害児（者）自立支援協議会を、圏域では湖南地域障害児・者サービス調整会議を開催しています。
- 基幹相談支援センター機能強化事業は、令和5年4月より基幹相談支援センターを設置して、他の相談支援事業者や関係機関に対する指導および助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応をしています。

【見込量確保のための方策】

- 障害者相談支援事業では、様々な障害のある人のニーズに対応するため、市立障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」で障害のある人やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害のある人の自立と地域生活を支援します。また、相談実績等を見極めながら、今後の相談支援体制の強化を図ります。
- 草津市障害児（者）自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議を開催し、地域の問題解決のための協議を行います。

ウ. 成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度利用支援事業、 成年後見制度法人後見支援事業	所管課	障害福祉課
---------------------------------	-----	-------

事業内容	○【成年後見制度利用支援事業】 後見人等の報酬等の経費について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる障害のある人に対し、申立てに要する経費および後見人等の報酬を助成し、障害のある人の権利擁護を図ります。 ○【成年後見制度法人後見支援事業】 法人後見実施のための研修や法人後見事業所の立ち上げ支援など、法人後見の活動を支援・推進することで、障害のある人のより一層の権利擁護を図ります。 (※法人後見の実施箇所ではなく、法人後見を支援する事業を指します。)
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成年後見制度利用支援事業	利用者数	計画値	25	28	31	20	21	22	23	24	25
		実績値	20	17	20						
		達成率	80%	61%	65%						
成年後見制度法人後見支援事業	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0						
		達成率	0%	0%	0%						

【現状の分析と今後の課題】

- 金銭管理、契約手続等に支援が必要な知的障害のある人および精神障害のある人の成年後見制度の利用を促進するため、成年後見制度利用促進事業を成年後見センター「もだま」に湖南福祉圏域の4市で委託し、相談・申立支援、関係機関との連携、啓発等の業務を実施するなどし、必要な支援を行っています。
- 成年後見制度法人後見支援事業の実績は無く、圏域内で法人後見を実施している事業所は1事業所しかない状況です。成年後見制度の利用者数は増加傾向にありますが、受け手が不足している状況のため、法人後見実施事業所の掘り起こしや育成が課題です。

【見込量確保のための方策】

- 申立てに要する経費および後見人等の報酬を助成し、金銭管理、契約手続等に支援が必要な知的障害のある人および精神障害のある人の成年後見制度の利用促進、必要な支援を行うことで、障害のある人の権利の擁護を図ります。
- 国の「成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえ、成年後見制度の運用に資する支援等の地域連携の仕組みである「地域連携ネットワーク」の構築に取り組みます。
- 様々な事情やニーズに応じた効果的かつ円滑な制度利用を促進するため、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関を設置し、既存の取組みの充実や新たな機能の整備について、段階的・計画的に取り組みます。
- 成年後見制度法人後見支援事業については、先進地における事業実施状況の情報収集や滋賀県下の動向等を鑑みながら、事業実施について検討していきます。

エ. 意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業

意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業	所管課	障害福祉課
----------------------	-----	-------

事業内容	手話通訳者および要約筆記者等を派遣し、聴覚障害のある人等のコミュニケーションの確保を図ります。また、聴覚障害のある人との交流活動の促進、日常生活程度の技術を習得した手話奉仕員を養成するための講座を開催します。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用者数	計画値	65	65	65	65	65	65	65	65	65
		実績値	58	62	65						
		達成率	89%	95%	100%						
	利用件数	計画値	600	600	600	600	600	600	600	600	600
		実績値	421	408	486						
		達成率	70%	68%	81%						
手話通訳者設置事業	実設置者数	計画値	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2						
		達成率	100%	100%	100%						
手話奉仕員養成講座事業	修了見込者数 (登録見込者数)	計画値	25	25	25	25	25	25	25	25	25
		実績値	7	14	15						
		達成率	28%	56%	60%						

※手話奉仕員養成講座については平成26年度から1年毎の前期・後期に分け、2年間受講した者だけが修了者となります。

【現状の分析と今後の課題】

- 手話通訳者・要約筆記者の派遣事業の利用者数は一定数で推移していますが、市に登録している手話通訳者が少ないため、手話通訳者の確保が課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により利用件数が減少しましたが、今後はコロナ禍前の件数に増加する見込みです。手話奉仕員養成講座については、引き続き定期的に開催するとともに、レベルアップを目的とした学習会を市独自で実施し、手話通訳者の養成に努めています。

【見込量確保のための方策】

- 今後も聴覚障害のある人等のコミュニケーションの確保や交流活動の促進を図っていくために、手話通訳者・要約筆記者の派遣事業の利用者数や手話通訳者設置数の確保、また、利用者手話奉仕員養成講座やレベルアップを目的とした学習会を継続実施し、手話通訳者の養成を図ります。

オ. 日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業	所管課	障害福祉課
事業内容	障害のある人の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付します。	

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込値)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
全体	給付件数	計画値	2,822	2,830	2,838	3,077	3,139	3,203	3,203	3,334	3,401
		実績値	2,911	2,959	2,988						
		達成率	103%	105%	105%						
介護・訓練 支援用具	給付件数	計画値	15	16	17	15	16	17	18	19	20
		実績値	10	12	12						
自立生活 支援用具	給付件数	計画値	21	22	23	24	25	26	27	28	29
		実績値	14	26	20						
在宅療養等 支援用具	給付件数	計画値	26	28	30	32	34	36	38	40	42
		実績値	26	33	27						
情報・ 意思疎通 支援用具	給付件数	計画値	25	26	27	30	30	30	30	30	30
		実績値	30	28	25						
排泄管理 支援用具	給付件数	計画値	2,731	2,734	2,737	2,975	3,034	3,095	3,157	3,220	3,284
		実績値	2,818	2,859	2,916						
居住生活 動作補助 用具	給付件数	計画値	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		実績値	2	1	2						

【現状の分析と今後の課題】

- 日常生活用具の給付対象者は65歳以上の方が約半分を占めており、今後も高齢化が進むと予想されることから、より一層の増加が見込まれます。

【見込量確保のための方策】

- 利用者のニーズや日常生活用具業者等の意見を踏まえ、障害の種類と程度に応じて適切な日常生活用具を給付します。また、日常生活用具を必要とする人に給付できるよう、引き続き制度の周知を行うことで、利用促進を図ります。

カ. 移動支援事業

移動支援事業	所管課	障害福祉課
事業内容	障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むために、屋外での移動が困難な障害のある人に対して、外出のための支援を実施します。	

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込値)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
全体	延べ 利用時間	計画値	25,630	27,664	29,859	25,584	26,354	27,147	27,963	28,804	29,669
		実績値	20,815	24,066	24,836						
		達成率	81%	87%	83%						
	利用者数	計画値	289	309	331	297	307	316	326	337	347
		実績値	252	270	277						
	実施箇所数	計画値	77	83	91	88	94	100	107	114	122
		実績値	77	78	82						
個別支援	延べ 利用時間	計画値	25,623	27,285	29,468	25,334	26,094	26,877	27,683	28,514	29,369
		実績値	20,680	23,880	24,596						
		達成率	81%	88%	83%						
	利用者数	計画値	262	278	295	282	291	299	308	318	327
		実績値	244	263	274						
	実施箇所数	計画値	50	54	59	63	68	73	79	85	92
		実績値	53	54	58						
グループ 支援	延べ 利用時間	計画値	367	379	391	250	260	270	280	290	300
		実績値	135	186	240						
		達成率	37%	49%	61%						
	利用者数	計画値	27	31	36	15	16	17	18	19	20
		実績値	8	7	14						
	実施箇所数	計画値	27	29	32	25	26	27	28	29	30
		実績値	24	24	24						

【現状の分析と今後の課題】

○新型コロナウイルス感染症の影響で事業全体の利用が減少しました。しかし、コロナ禍が明けたことで利用を再開する声が多く、加えて障害のある人の数の増加に伴い、延べ利用時間・実利用者数ともに増加する見込みです。また、事業所の数に比べ利用希望者の数が多いため、利用者の希望日にサービスを受けられないなどの課題があります。

【見込量確保のための方策】

○ 利用者のニーズの把握、事業者等の意見聴取を行い、地域の実情に応じた柔軟な運用に努めます。また、今後増加が予想されるサービス量を確保するため、事業者の意向の把握に努めたうえで、広く情報提供を行う等により多様な事業者の参入を促進します。

キ. 地域活動支援センター

地域活動支援センター事業	所管課	障害福祉課
--------------	-----	-------

事業内容	障害のある人の地域生活支援の促進を図ることを目的に、地域活動支援センターにおいて、障害のある人に対する創作活動、生産活動などの基礎的事業を行うとともに、医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化のための調整や機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基礎的事業	実施箇所数	計画値	2	2	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2					
		達成率	100%	100%	100%					
機能強化事業 (市内)	利用者数	計画値	747	770	794	624	605	587	569	552
		実績値	710	663	643					
		達成率	95%	86%	80%					
	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1					
		達成率	100%	100%	100%					
機能強化事業 (市外)	利用者数	計画値	89	90	91	76	77	78	79	80
		実績値	78	75	75					
		達成率	88%	83%	82%					
	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1					
		達成率	100%	100%	100%					

【現状の分析と今後の課題】

- 地域活動支援センターとしては、指定管理者として業務委託している市立障害者福祉センターと湖南福祉圏域で業務委託している市外の精神障害者地域生活支援センター「風」があり相談支援を行っています。相談件数が減少している件について、行政機関を含めた相談窓口が増加したことが原因の一つと考えられますが、相談の内容は多様化・複雑化しており、課題解決に時間を要する相談が増加しています。

【見込量確保のための方策】

- 市立障害者福祉センターと精神障害者地域生活支援センター「風」において、障害のある人が地域において自立した日常生活または社会生活を営むための相談支援や訓練等を行うとともに、支援体制の強化に努めます。

ク. その他の事業

(1) 訪問入浴サービス事業	所管課	障害福祉課
----------------	-----	-------

事業内容	在宅で生活する身体障害のある人で、単独での入浴が困難な人の家庭を訪問し入浴サービスを提供することにより、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	1						
	達成率	100%	100%	100%						
利用回数	計画値	272	272	272	272	272	272	272	272	272
	実績値	194	213	224						
	達成率	46%	68%	69%						
利用者数	計画値	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	実績値	7	5	6						
	達成率	117%	83%	100%						

【現状の分析と今後の課題】

- 利用回数および利用者数については、毎年一定の利用があります。しかし、利用対象者が限られていることや業者を選ぶことができないという課題があるため、サービスが必要な方にとって利用がしやすい制度設計を検討する必要があります。

【見込量確保のための方策】

- 必要な人にサービスの提供ができるよう制度の周知を図るとともに、委託業者と連携しサービスの質の維持・向上に努めます。

(2) 日中一時支援事業	所管課	障害福祉課
--------------	-----	-------

事業内容	障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むために、日中における活動の場を確保し、また、家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用回数	計画値	12,250	12,600	12,950	15,000	15,350	15,700	16,050	16,400	16,750
	実績値	12,548	13,704	14,663						
	達成率	102%	109%	113%						
利用者数	計画値	175	180	185	200	205	210	215	220	225
	実績値	185	188	196						
実施箇所数	計画値	51	53	55	74	76	78	80	82	84
	実績値	45	68	72						

【現状の分析と今後の課題】

- 障害のある人を地域で支援するために、家族の介護負担軽減が重要であり、需要は増加しています。今後も、両親が共働きの家庭や高齢の家族が障害のある方を支援することが想定されるため、利用は増加する見込みです。

【見込量確保のための方策】

- 利用者のニーズの把握や事業者等の意見聴取、また、湖南圏域全体で協議を行い、既存の障害福祉サービス事業所等に対して、新規事業所立ち上げの促進を図ります。

(3)社会参加促進事業	所管課	障害福祉課、広報課
-------------	-----	-----------

事業内容	障害者スポーツ大会や点字・声の広報等発行事業の実施により、障害のある人の自立と社会参加を促進します。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
障害者スポーツ大会事業	参加者数	計画値	625	625	625	625	625	625	625	625
		実績値	0	0	596					
		達成率	0%	0%	95%					
点字・声の広報等発行事業	発行回数	計画値	24	24	24	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12					
		達成率	50%	50%	50%					

【現状の分析と今後の課題】

- 障害者スポーツ大会については、令和2年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催はされませんでした。令和5年度は感染症法上5類に分類されたため、大会が開催されました。今後も事業の継続が求められています。点字・声の広報等発行事業についても、視覚障害のある人等への市政情報の伝達手段として今後も必要です。

【見込量確保のための方策】

- 障害者スポーツ大会については、幅広い層の参加が得られるよう周知を図ります。点字・声の広報等発行事業については、引き続き適切な情報提供ができるよう努めます。

2. 児童福祉法によるサービス

サービスの見込量と確保方策については、過年度の実績などを踏まえて設定します。

(1)児童発達支援	所管課	発達支援センター
-----------	-----	----------

事業内容	障害のある子どもに対して、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援を行い、併せて児童発達支援センターにおいて治療を行う。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	1,154	1,374	1,588	1,194	1,254	1,309	1,376	1,441	1,506
	実績値	840	968							
	達成率	73%	70%	0%						
利用者数	計画値	189	225	260	232	244	255	268	281	294
	実績値	163	201							

【現状の分析と今後の課題】

- 早期からの発達支援のニーズが高まっており、医療的ケアの必要な重症心身障害児も利用しており、支援のニーズも多様化しています。こうしたことから、サービスの利用者は増加傾向にあり、今後も身近な地域で早期からの発達支援が提供できるようにサービスにつなげまいります。
- 障害児相談支援事業所が新たに開設されていることから、児童発達支援の利用者に障害児相談支援事業所について周知を進め、きめ細やかな相談支援ができるように取り組みます。

【見込量確保のための方策】

- 今後も利用者の増加が見込まれることから、市内外の事業所に働きかけサービスの利用につなげてまいります。また、市関係課や障害児相談支援事業所、児童発達支援事業所が連携し、質の高い発達支援が提供できるように取り組みます。

(2)放課後等デイサービス	所管課	発達支援センター
---------------	-----	----------

事業内容	就学している障害のある子どもに対し、授業終了後や休業日に生活能力の向上のために必要な支援や社会交流を促進する活動等を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	5,028	5,602	6,177	5,865	6,045	6,201	6,345	6,489	6,573
	実績値	4,766	5,161							
	達成率	95%	92%	0%						
利用者数	計画値	385	429	473	493	508	521	533	545	552
	実績値	408	440							

【現状の分析と今後の課題】

- 延べ利用日数と利用者数ともに増加傾向となり、今後も利用者の増加が見込まれます。医療的ケアの必要な重症心身障害児も市内外の事業所を利用していますが、今後は身近な市内の事業所で受け入れを進めていく必要があります。
- 事業所に対して研修会を開催するとともに、必要に応じて学校や相談支援事業所等とケース会議を実施し、質の高いサービスの提供に努めております。

【見込量確保のための方策】

- 事業所説明会等を通して制度や事業所の情報提供を行い、サービスの周知を図るとともに、身近な地域で障害の重い子どもも支援できるように事業所に働きかけてまいります。
- 引き続き、研修会や学校等の関係機関と連携を進め、質の高いサービスを提供できるように取り組みます。

(3) 保育所等訪問支援	所管課	発達支援センター
--------------	-----	----------

事業内容	保育所等の施設に通う障害のある子どもに対して、その施設を訪問して、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	14	16	16	39	43	48	50	52	55
	実績値	23	32							
	達成率	164%	200%	0%						
利用者数	計画値	23	26	26	50	55	61	64	67	70
	実績値	33	41							

【現状の分析と今後の課題】

- 保育所、認定こども園等の就学前施設や地域の小学校、特別支援学校に対してサービスを提供し、保育所等から学校へのライフステージの移行や集団生活の支援を行いました。
- 発達支援センターだけでなく、民間事業所がスムーズにサービスを提供できるように保育所や学校等に制度や事業所の周知を進めました。

【見込量確保のための方策】

- 引き続き、保育所等訪問支援事業所がスムーズにサービスを提供できるように保育所や学校等の施設と連携し、制度の周知や必要な調整を進めていきます。

(4)居宅訪問型児童発達支援	所管課	発達支援センター
----------------	-----	----------

事業内容	通所のために外出することが著しく困難な重症心身障害児などの子どもに対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得の支援などを行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	2	2	2	3	3	3	4	4	4
	実績値	1	2							
	達成率	50%	100%	0%						
利用者数	計画値	2	2	3	3	3	3	4	4	4
	実績値	1	2							

【現状の分析と今後の課題】

- 感染症のリスクが高い子どもや重い障害のために通所支援の利用が困難な子どもに対して、自宅に訪問して療育を行い、健康状態など子どもの成長に応じて、その後に通所支援につないでいきます。
- 実績値が計画値を下回っており、サービスの利用が必要な子どもがスムーズに支援を受けることができるように関係機関への制度の周知ならびに連携を進める必要があります。

【見込量確保のための方策】

- 病院から退院して在宅生活へ移行した子どもについて、医療的ケア児等コーディネーターや関係課と連携しながら居宅訪問型児童発達支援につなげていきます。

(5)障害児相談支援	所管課	発達支援センター
------------	-----	----------

事業内容	障害児通所支援を利用するすべての障害のある子どもを対象に、サービス利用時に障害児支援利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	計画値	386	430	474	428	486	546	608	673	736
	実績値	313	349							
	達成率	81%	81%	0%						

【現状の分析と今後の課題】

- 計画値に対して実績値が下回っていますが、新たに市内に障害児相談支援事業所が開設されたことからサービスの利用者にスムーズに相談支援につないでいきます。
- 発達に支援が必要な子どもの状態像や支援ニーズが多様化していることから、相談員には高い専門性と関係機関とのネットワークが求められ、研修会の充実や他機関との連携を進める必要があります。

【見込量確保のための方策】

- 障害児相談支援事業所への補助制度を活用しながら、相談支援事業所の体制強化を図り、身近な地域できめ細やかに相談支援ができるよう取り組みます。
- セルフプラン作成者に対しては、発達支援センターで専門的な相談助言を行い、必要に応じてサービス提供事業所との連携を図ります。

(6) 医療的ケア児等に対するコーディネーターの配置	所管課	発達支援センター
----------------------------	-----	----------

事業内容	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児に対し、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の支援を調整するコーディネーターを配置します。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
配置人数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績値	0	1							

【現状の分析と今後の課題】

- 令和4年度から医療的ケア児等コーディネーターを発達支援センターに配置し、医療的ケアが必要な子どもとその家族に対して相談支援やサービス利用にかかる調整等を行いました。
- 草津市障害児（者）自立支援協議会の子ども支援部会において医療的ケア等が必要な子どもの支援のニーズや地域の課題について関係機関とともに協議を行っています。

【見込量確保のための方策】

- 医療的ケア児等コーディネーターの周知を進め、早期からの相談支援やサービスの利用につなげていきます。
- 医療的ケア児等に対する一般相談やサービスの利用にかかる障害児相談支援の相談体制について地域の相談機関と役割分担や連携を進める必要があります。

3. 法定外のサービス

サービスの見込量と確保方策については、過年度の実績などを踏まえて設定します。

(1) 社会的事業所・滋賀型地域活動支援センター	所管課	障害福祉課
事業内容	○ 社会的事業所・滋賀型地域活動支援センターは滋賀県独自の事業であり、滋賀県と本市が補助を行います。社会的事業所は、作業能力があるものの一般企業に就労できない人を対象としており、滋賀型地域活動支援センターは、難病患者や薬物依存症、引きこもりの人を対象としており、いずれも日中活動の場を提供する事業所です。	

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
社会的 事業所	日数／年	計画値	240	240	240	240	240	240	240	240
		実績値	240	240	240					
		達成率	100%	100%	100%					
	利用者数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1					
滋賀型 地域活動 支援 センター	日数／年	計画値	240	240	240	240	240	240	240	240
		実績値	240	240	240					
		達成率	100%	100%	100%					
	利用者数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1					

【現状の分析と今後の課題】

- 社会的事業所・滋賀型地域活動センターは、県内事業所数が少なく、いずれも利用実績は横ばいの傾向にあります。

【見込量確保のための方策】

- 現在のところ事業所数が少なく利用者数の増加は見込めませんが、現在利用している人が引き続きサービス利用できるよう体制の確保に努めます。

第4章：計画の推進

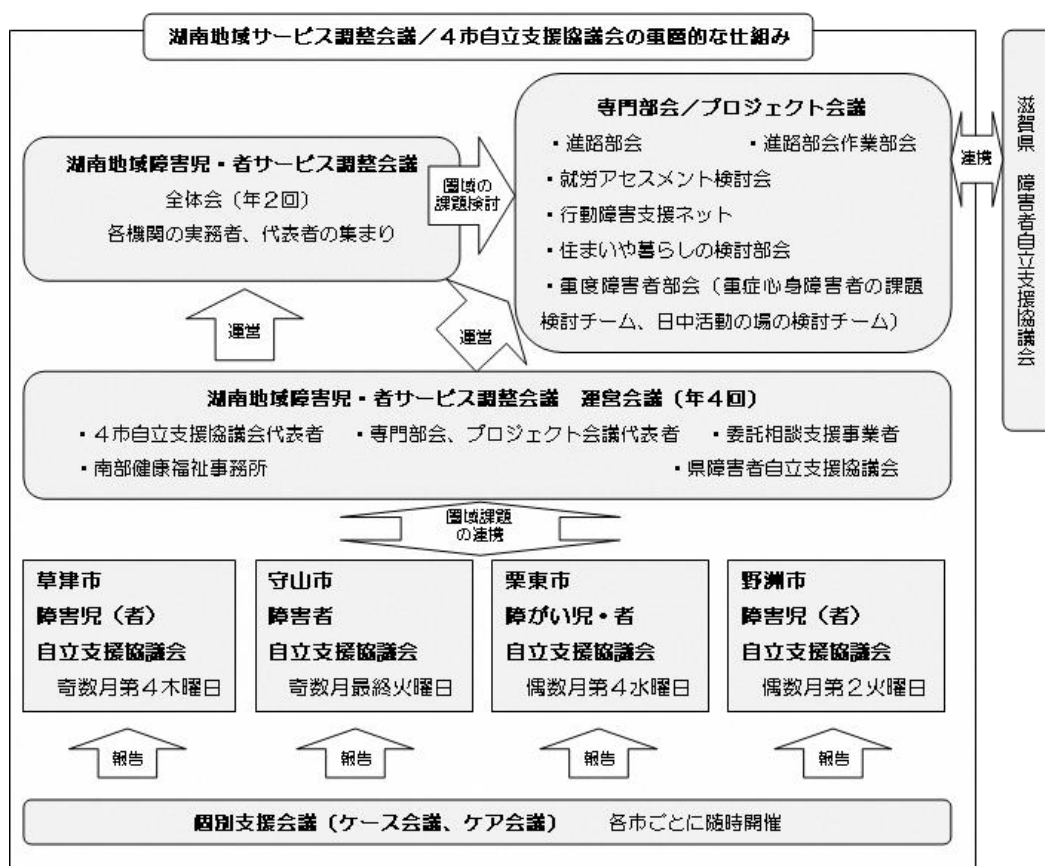
令和11年度を目標年度とする数値目標（成果目標）と、成果目標を達成するための障害福祉サービス等の見込量（活動指標）確保が達成されるよう、次により着実に推進します。

（1）達成状況の点検および評価

本計画の着実な推進を図るため、定期的に調査、分析および評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更等を行います。そのため、成果目標および活動指標について、年1回はその進捗状況の分析・評価を行います。（PDCAサイクルによる進行管理）

（2）自立支援協議会における関係機関・事業所等との連携

本計画の総合的な推進のために、福祉、医療、教育、雇用等、様々な関係機関・事業所との連携を図る必要があります。草津市障害児（者）自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等で障害のある人のニーズを総合的に捉え、問題解決のための方策を協議するとともに、それぞれが連携しながら計画を推進します。



（３）国県との連携等

本計画の円滑な推進にあたっては、国および県の動向を踏まえた適切な施策展開を図るとともに、広域的なサービス調整や効果的なサービス基盤の整備など、広域的な課題や共通する問題に適切に対応できるよう、国・県・近隣市との連携に努めます。また、制度などに関する問題点や市で対応できない課題については、国や県へ改善を要望します。

資料編

1 指定障害福祉サービスの利用状況

■市内における指定障害福祉サービスの利用状況

サービス種類		事業所一名称	定員	利用者数	利用者数内訳					受け入れ 可能数
					草津市 在住	守山市 在住	栗東市 在住	野洲市 在住	圏外 利用者数	
生活介護	創作タイプ	にぎやか塾								
		障害福祉サービス事業所むつみ園								
		山寺作業所								
		ワークパートナーきらら北山田								
		ワークパートナーきらら穴村								
		スマイルくさつ								
		生活介護事業所 輝								
	通園タイプ	生活介護事業所あゆみ								
		重症心身障害者通所施設ピアーズ								
		重症心身障害者通所施設かなえ								
◆生活介護 小計										
自立訓練	機能訓練	滋賀県立むれやま荘								
		障害福祉サービス事業所第二むつみ園								
	生活訓練	滋賀県立むれやま荘								
		フリータイム								
◆自立訓練 小計										
就労移行支援		障害福祉サービス事業所第二むつみ園								
		滋賀県立むれやま荘								
		ワークステーションわかたけ								
		滋賀障害者雇用支援センター								
		クロスジョブ草津								
		JALAN								
◆就労移行支援 小計										
就労継続支援A型		メイプル滋賀工場								
		ウェルメント草津								
◆就労継続支援A型 小計										
就労継続支援B型		にぎやか塾								
		にぎやか工房								
		障害福祉サービス事業所むつみ園								
		障害福祉サービス事業所第二むつみ園								
		ワークステーションわかたけ								
		若竹作業所								
		ワークパートナーきらら北山田								
		ワークパートナーきらら穴村								
		こなんSSN								
		シエスタ								
		アイ・コラボレーション								
		Workshop tetote								
		ベーカリー&カフェ臨本陣								
		フリータイム								
		JALAN								
		つくも								
			FLAT WORK OFFICE							
◆就労継続支援B型 小計										
就労定着支援		ワークステーションわかたけ								
		滋賀障害者雇用支援センター								
		クロスジョブ草津								
◆就労定着支援 小計										
日中活動系サービス		合計								
		うち、むれやま荘除く								
		うち、むれやま荘								
共同生活援助		にぎやかの家								
		なでしこ								
		グループホーム若竹 第二上笠寮								
		グループホーム若竹 上笠寮								
		若草の家								
		グループホームむげん								
		Dear House								
		きららホーム								
		たちきの実								
		グループホーム・ケアホームゆかの里								
		RUMAH RUMAH								
◆共同生活援助 合計										

修正作業中

修正作業中

※受入れ可能数について、最小値で算出しており、要相談については合計値には反映していません。

資料： 修正作業中

2. 特別支援学校等の卒業後の進路や在宅者等のサービス利用希望（3年以内）

■サービスの利用希望と過不足の状況

【草津市】

		生活介護 (創作系タイプ)	生活介護 (通園タイプ)	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援A ・社会的事業所	就労継続B
学校	1年未満(高校3年生)	修正作業中					
	2、3年以内(高校1.2年生)						
在宅	1年未満						
	2、3年以内						
総計							
受入可能人数							
過不足							

		企業就労	職業訓練関係 ・進学・その他	総計
学校	1年未満(高校3年生)	修正作業中		
	2、3年以内(高校1.2年生)			
在宅	1年未満			
	2、3年以内			
総計				

【湖南福祉圏域】

		生活介護 (創作系タイプ)	生活介護 (通園タイプ)	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援A ・社会的事業所	就労継続B
学校	1年未満(高校3年生)	修正作業中					
	2、3年以内(高校1.2年生)						
在宅	1年未満						
	2、3年以内						
総計							
受入可能人数							
過不足							

		企業就労	職業訓練関係 ・進学・その他	総計
学校	1年未満(高校3年生)	修正作業中		
	2、3年以内(高校1.2年生)			
在宅	1年未満			
	2、3年以内			
総計				

資料：

修正作業中

第7期草津市障害福祉計画・第3期草津市障害児福祉計画
(令和6年度～令和11年度)

編集・発行

草津市健康福祉部障害福祉課

〒525-8588

草津市草津三丁目13番30号

TEL (077)-561-6972

FAX (077)-561-2480

E-mail shogaifukushi@city.kusatsu.lg.jp

草津市子ども未来部発達支援センター

〒525-0025

草津市西洪川二丁目9番38号

TEL (077)-569-0353

FAX (077)-566-5144

E-mail hattatsu@city.kusatsu.lg.jp

イラスト選定中

